

米国における特許流通（特許売買及びNPEへの特許流出）の実態分析

情報検索委員会
第3小委員会*

抄録 企業で保有する特許ポートフォリオの戦略的組み替えやマネタイズの実現、早期のNPE対応を狙いに、特許流通量の多い米国での事例研究として企業間を流通する特許の実態を分析した。具体的には、まず直近10年間の米国登録特許約200万件を対象に、異なる企業グループ間で売買された特許及びNPEに流出した特許を効率的に抽出する手法を提案した。次に、抽出した売買特許及びNPEへの流出特許其々について、技術分野別の傾向、関連する企業の実態を明らかにし、特許売買やNPEへの流出に関わる因子の考察を行った。

目次

1. はじめに
2. 母集団（抽出方法）
 - 2.1 売買特許の抽出
 - 2.2 NPE流出特許の抽出
3. 売買特許の解析
 - 3.1 技術分野別の傾向
 - 3.2 企業別の傾向
 - 3.3 訴訟と子出願に着目した解析
4. NPE流出特許の解析
 - 4.1 技術分野別の傾向
 - 4.2 企業別の傾向
 - 4.3 訴訟と企業所在地に着目した解析
5. おわりに

1. はじめに

グローバル市場での競争が激化するなか、企業における早急な技術革新を強く意識した動きが顕著となっている。こうした動きは知財戦略においても、急変する事業環境の変化への対応や成長市場における事業戦略の実行といった目的の下、特許ポートフォリオの早急な構築、組み替えとして表面化している¹⁾。例えば、

AppleやMicrosoftなどの6社連合による経営破綻したNortel networksの6,000件超の特許の買収(約45億ドル)や、GoogleによるMotorola mobilityの買収(125億ドル)の動きは、短期に強力な特許ポートフォリオを構築・増強する動きとして世間に大きな驚きを与えた。また、こうした特許ポートフォリオの構築や組み替えの活発化は、資金調達の一環とした一部大手企業による特許のポートフォリオの大規模売却という動きといった側面も持っており、特許のマネタイズといった点でも世間の注目が集まった。

一方、こうした売却される特許は、他の事業主体に移転するだけでなく、パテントトロールとも言われるNPE (Non Practicing Entity) に流出することが、近年大きな問題を引き起こしている²⁾。このNPEにより提起された特許訴訟は図1に示すように爆発的に増えており、2011年には、米国の事業主体のNPEを原因とする直接的な費用（訴訟費用とライセンス・フィー）は290億ドルに達した³⁾。またNPEの特許戦略

* 2013年度 The Third Subcommittee, Information Search Committee

の一つに、シェルカンパニーを作り誰が本当の原告かわからないようにして多数の企業を訴訟することが指摘されており⁴⁾、被告となった企業が事前に防御戦略が取りにくい点が問題を深刻にしている。

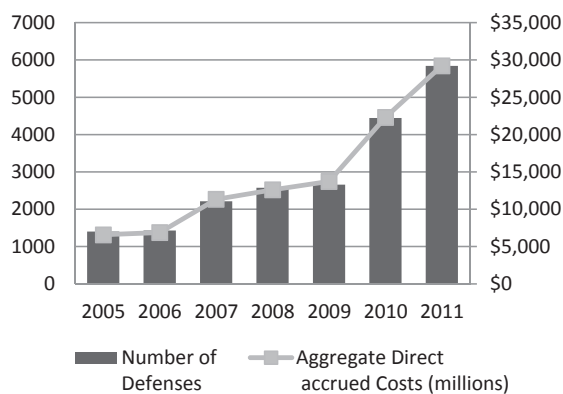


図1 NPE関連訴訟とコストの推移

このような状況を受け、本稿では、特許流通量の多い米国での事例研究として、上述した企業間を流通する特許（売買された特許及び、NPEに流出した特許）の抽出方法を提案したうえで、その実態を統計的な分析により明らかにする。

米国での実情を踏まえることで、適切な特許ポートフォリオの組み替えや売却検討、早期のNPE対応が行い易くなることが期待される。

2. 母集団（抽出方法）

本章では、3及び4章に記載する分析のもととなる母集団とその母集団の抽出方法を説明する。母集団作成にあたり、表1に定義するような特許集合を作成している。

まず、直近10年間の米国登録特許として、2003年から2012年までに登録された米国特許（再発行特許、植物特許、デザイン特許は含めない）の集合A（登録特許）を作成した。次にこの集合Aから、譲渡履歴がある特許だけを抽出した集合B（譲渡特許）を作成した。しかし

表1 特許集合名とその説明

集合No	集合名	説明
集合A	登録特許	2003年から2012年に登録された特許の集合(RE, PP, DDは含めない)
集合B	譲渡特許	集合Aのうち、譲渡履歴のある集合
集合C	企業間譲渡特許	集合Bのうち、企業間で譲渡された集合
集合D	売買特許	集合Cのうち、グループ外企業へ譲渡された蓋然性の高い特許
集合E	NPE流出特許	集合Cのうち、最終的にNPEへ流出した蓋然性の高い特許

米国特許制度特有の問題からこの集合Bには発明者から企業に譲渡された特許が多く含まれている。その一方で本稿にて分析の対象としたいものは企業間で譲渡された特許である。企業間で譲渡された特許の抽出のためには、USPTOから提供される米国譲渡履歴情報（Assignments on the Web）で「Conveyance」という項目に「ASSIGNMENT OF ASSIGNORS INTEREST (SEE DOCUMENT FOR DETAILS)」の記載があり且つ、Assignorが発明者以外となっている特許を抽出すれば良い。そこで同機能が実装されたFocust-J⁵⁾を用い、集合Bから集合C（企業間譲渡特許）を抽出した。この集合Cの特許から、集合D（売買特許）、集合E（NPE流出特許）を抽出した。以下、集合Dと集合Eの抽出方法につき詳述する。

2.1 売買特許の抽出

企業間譲渡特許には、同じグループ企業間での譲渡が多く含まれている。特許の売買という点を意識すると、母集団としては極力異なる企業グループに譲渡された特許だけを抽出し、分析することが望ましい。そこで、以下に説明する「3文字ルール」と呼ぶ、高い確率で別企業グループに譲渡された特許群を抽出する手法を

提案する。

3文字ルールでは、譲渡履歴の中に最終譲渡先企業の筆頭3文字が複数出てきた場合は、同じ企業グループ間での譲渡が行われている可能性が高いという想定をし、筆頭3文字が1回だけの特許だけを抽出する。例えば、以下のような譲渡履歴においては、「NEC」という筆頭3文字が2回譲渡履歴に出現する為、3文字ルールによっては抽出されない。

譲渡履歴：

[2006/05/17] BERENGUER, IGNACIO |
[2006/05/23] WANG, XIAODONG ; MADIHAN, MOHAMMAD |
[2011/01/06] NEC LABORATORIES AMERICA, INC. |
[Latest] NEC CORPORATION

GMや3Mといった筆頭2文字が他社識別指標となる企業においても「GM_」、「3M_」（_はスペース）として3文字ルールでの対応が可能である。

本稿ではこの3文字ルールで抽出されたグループ外企業へ譲渡された蓋然性の高い特許集合を、売買特許と擬制して分析を進める。

ただし本手法は、多量のデータからの効率的な抽出を重要視している為、多少の抜け・誤差等を含む点をご留意頂きたい。なお本稿では、PatentSQUARE⁶⁾を用いて集団Cの各特許についての最終権利者情報及び譲渡履歴情報を取得し、Excel上でマクロを使って3文字ルールを適用し、売買特許（集合D）の抽出を行った。

2. 2 NPE流出特許の抽出

NPEへ移転された特許の正確な抽出は非常に難しい。ただNPEの典型的な例として、①数十%の利回りを想定して投資家を募り、②この投資を元にLLC（Limited Liability Company

有限責任会社）を設立した上で特許を買収していることが挙げられている²⁾。またNPEは多数のシェルカンパニー（LLC）を抱えている傾向がある。そこで、NPEに関わる特許（集合E）の抽出にあたっては、以下の手順（NPEルールと呼ぶ）を踏む。

まず集合Cから最新譲受人の会社形態がLLCとなっている特許だけを抽出する。次にインターネット上で適宜更新されている米国企業リスト⁷⁾を用い、事業の実施（製造販売行為等）をしている会社をExcelにより半機械的に特定し、当該特許を削除する。更に、譲受件数が40件以上の会社100社強については、人手で1件1件企業の実態を確認し、事業の実施主体である会社の特許を削除することで、NPEが関わっている蓋然性の高い母集合（集合E）を抽出した。

このNPEルールでは、今後NPEとして活動しうる組織（前述シェルカンパニー）も含めて抽出することを重視しているため、提訴記録の有無によりNPEの判断をすることはせずに、特許が譲渡された履歴があるLLC形態の会社から出所の知れた事業会社を極力全て除くというアプローチを採っている。

ここまでのフローと其々の特許集合の概観を図2として示す。まず母体となる約200万件の特許集合A（登録特許）では、IBM、Panasonic、Samsungが上位権利者となっている。ここから集合Bを経由して作成された約30万件の集合C（企業間譲渡特許）ではHewlett-Packard（図中はH.P.）や富士フイルム、IBMが上位権利者となっている。ただこの特許集合は前述したように、同一グループ間の譲渡が多くを占めている。ここから「3文字ルール」を用い、GoogleやQimonda、Intellectual Ventures（図中はI.V.）といった企業が上位権利者となっている約16万件の集合D（売買特許）を抽出した。また、同様に「NPEルール」を用い、Intellectual Ventures、Round Rock（図中はR.R.）、Global Oled Tech-

nology（図中はG.O.T.）が上位権利者となる約2万件の集合E（NPE流出特許）を抽出した。この母集団では訴訟関連特許の割合が約3%と高い点も特徴である。

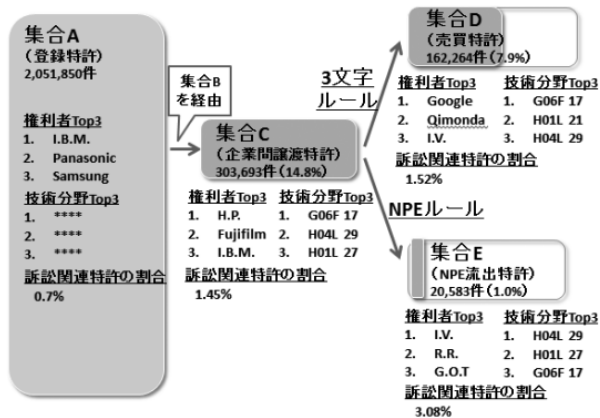


図2 母集団抽出のフローと特許群の概観

次章以下では、このような手法のもとに抽出した集合DおよびEを母集団として解析した結果を記載する。

3. 売買特許の解析

2. 1で抽出した162,264件の売買特許(集合D)を母集団に、以下技術分野別の傾向、企業別の傾向を分析するとともに、訴訟と子出願に着目した解析結果を示す。

なお、本章及び次章で使用するデータは本文中に特に断りがない限り、2013年8月時に Thomson Innovation⁸⁾ から抽出したデータを集計したものである。また、譲渡人、譲受人は基本的には表記揺れの名寄せのみ実施しているが、一部のNPE等はグループ企業の名寄せも行った（この場合企業名の後ろに“_G”を記載）。

3. 1 技術分野別の傾向

技術分野別の傾向として、欧米共通特許分類CPCの傾向を示す。セクション別の傾向を見ることで大枠での売買傾向、上位のメイングループを特定することで売買されやすい特定の技術

を分析する。

(1) CPCセクション別の傾向

CPCセクション別の件数を図3の棒グラフで示す。各セクション別の件数には大きな隔りがある。具体的には最も少ない繊維・紙関連技術を表すDセクションが1,500件程度であるのに対し、情報通信系技術が大半を占めるGセクション（物理学）やHセクション（電気）の件数が約6万件と非常に多くなっている。一方、同じく図3に示した折れ線グラフにあるように、母集団と同じ2003年～2011年に登録された全特許のセクション別の件数で除した値で比較すると、おおよそ8%前後となり技術分野における流通状況には大きな差が出ていないことがわかる。

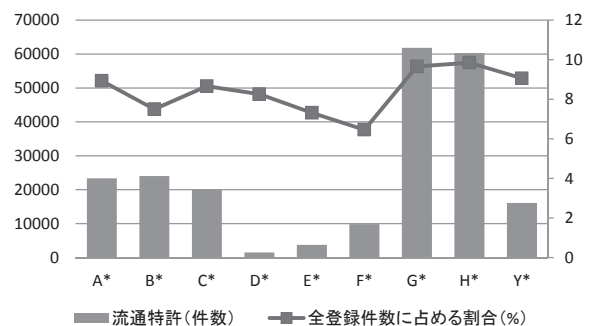


図3 セクション別の流通件数と全登録件数に占める割合

(2) CPCメイングループ上位

売買されている技術の傾向を見る為に、図4にCPCメイングループ上位20を示す。技術的関連性の把握を容易にするために、分類順にソートしている。デジタルデータ処理に関わる技術(G06F****)、ビジネス方法に関わる技術(G06Q****)、半導体装置に関わる技術(H01L****)、デジタル情報伝送に関わる技術(H04L****)等の情報通信関連技術が多くを占めるなか、診断・手術等(A61B****)、ペプチド

(C07K****) に関わる技術が散見される。

また上記の技術に関わる特許流通が、報道等により既に公に知られている特許流通かどうかの判断を簡易的に行うために、主な譲り受け企業(3.2(1)から上位8社を選択)による売買の内訳もあわせて図4に同時に示した。この内訳で浮かび上がったA61B0017(手術器具, 方法等), C07K0014(20個以上のアミノ酸を有するペプチド)に関する特許売買の状況について、次節にて説明する。

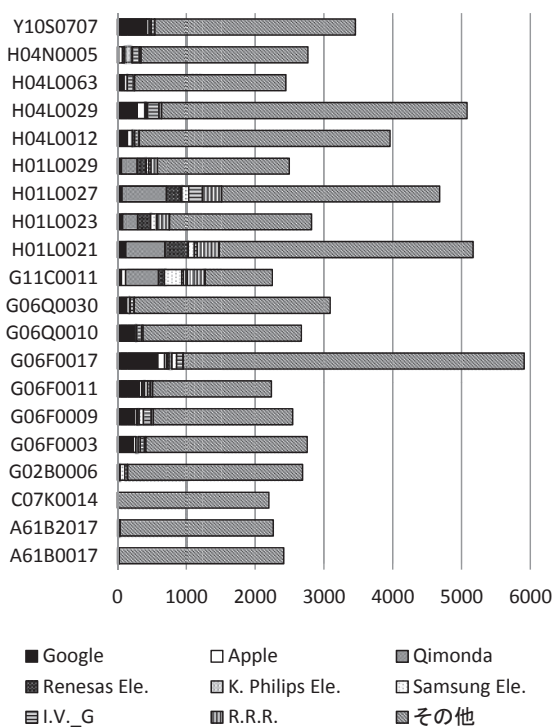


図4 CPCメイングループ上位20 (内訳; 主な譲受企業による特許取得)

(3) 特定技術の詳細傾向

1) A61B0017

A61B0017は手術器具, 方法に関するメイングループである。同様の技術内容を表すA61B2017(Indexing code)も多く付与されていた為、本項では両分類あわせて分析対象とした。図5として、当該メイングループに対応する上位

15位までのCPC別の最終譲渡年の件数推移を示す。A61B2017/00243, A61B0017/00234といった心臓の低侵襲手術に関する特許が全体の上位を占めるが、ピークは2007, 2008年である。替わって近年ではA61B0017/00401, A61B0017/00491, A61B0017/11, A61B0017/29, A61B2017/2905, A61B2017/867といった、接着剤, 縫合糸, 吻合, 鉗子に関する特許が上位を占める。さらに、図5内バブルの中は子出願の数で着色しているが、子出願の数が50を超えるような特許群の譲渡が目立つ点が非常に特徴的である。なお子出願数とは特許の分割, 継続, 一部継続を利用した一連の特許群に含まれる特許の件数を指す。

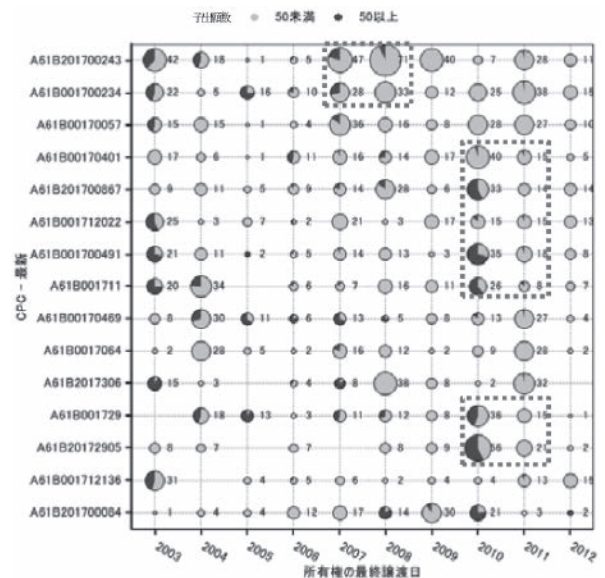


図5 CPC上位15の推移 (内訳; 子出願数)

続いて、図6はA61B0017の譲渡特許に対する主な譲渡人と譲受人の関係をマトリクスマップにしたものである。この譲渡関係の中には「TycoによるCovidienの分社化⁹⁾」や、「BiometによるDEPUY事業の買収¹⁰⁾」等のニュースで確認できるM&Aがらみの動きに付随した特許譲渡も確認される一方、NPEと思われる権利者から事業体への譲渡も見受けられる。

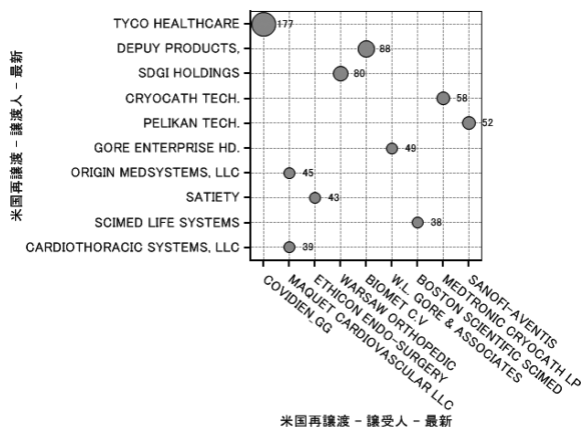


図6 主な譲渡人と譲受人の関係

2) C07K0014

C07K0014は20個以上のアミノ酸を有するペプチドに関するメイングループである。

図7はC07K0014の譲渡特許に対する上位CPC別の最終譲渡年の件数推移である。C07K0014/435（動物由来ペプチド）に関する特許が全体の上位を占め、ピークは2009年である。近年ではC07K0014/195（細菌由来ペプチド）に関する特許が増加している。

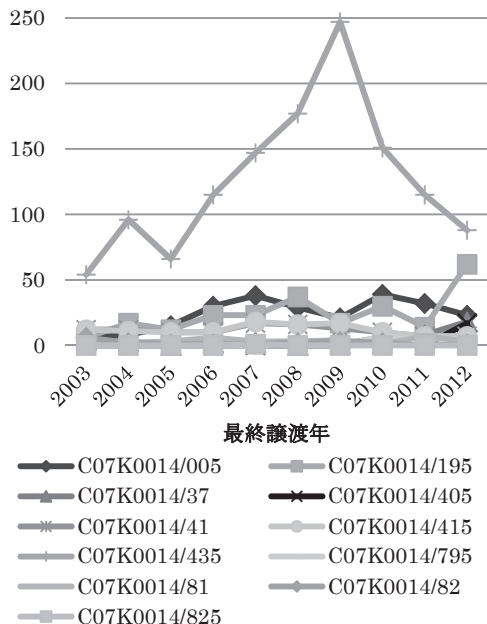


図7 主な譲渡人と譲受人の関係

図8はC07K0014の譲渡特許に対する主な譲渡人と譲受人の関係をマトリクスマップにしたものである。これらの譲渡関係には、「DsmによるMartek Biosciencesの買収¹¹⁾」, 「MaxygenとAstelasによるジョイントベンチャー（Perseid Therapeutics）設立¹²⁾」や「Exelixis Plant SciencesとAventis CropScienceによるジョイントベンチャー（Agrinomics）設立¹³⁾」等単純な特許売買ではないものも見受けられるが, 「CodexisによるMaxygenによる2千万ドルでの特許ポートフォリオの買収¹⁴⁾」といったニュースになったような特許売買の結果を表したのも含まれている。

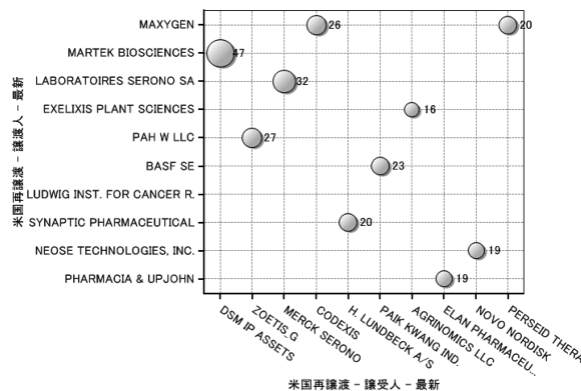


図8 主な譲渡人と譲受人の関係

3. 2 企業別の傾向

特許が流通している企業別の傾向としては、コンピューターや通信関連の企業が多い。この傾向は特許の譲受(3. 2 (1)参照), 譲渡(3. 2 (2)参照)のいずれにおいても同様である。中には、譲受人に自動車部品メーカーのContinental Automotiveや、譲渡人に石油化学メーカーSabic（サウジ基礎産業公社）等が含まれているが、上位20社の中では少数派である（図9）。

図9は、主な「譲渡人」と「譲受人」との関係をマトリクスマップにしたものである。GoogleやFacebookはIBMから情報通信関連の特許を

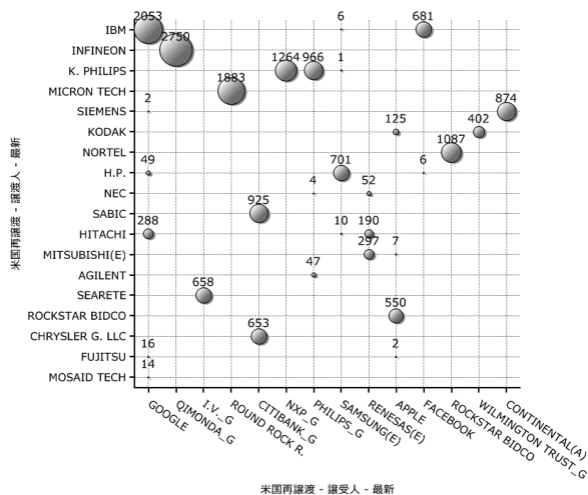


図9 主な「譲渡人」と「譲受人」との関係

取得し、Samsung ElectronicsはHewlett-Packard（図中H.P.）から半導体メモリ関連の特許を取得している。一方、NPEであるRound Rock Researchも半導体メモリ会社であるMicron Technologyから相当量の特許を買取っていたことも分かる。NPEのシェルカンパニーであるSeareteから親会社であるIntellectual Venturesへの譲渡もみられる。その他、半導体メモリ事業の分社化に伴うInfineonからQimondaへの特許譲渡、NEC、日立、三菱電機の半導体事業統合に伴うルネサス エレクトロニクスへの特許譲渡等も確認できた。

(1) 譲受 (IN) ランキング

図10は、他社から特許を譲り受けた企業別の件数ランキンググラフである。

Googleがトップの3,296件、Infineonの半導体メモリ事業を分社化して設立されたQimondaが二位の2,753件と続く。注目すべきは、Intellectual Ventures(図ではI.V._G)やRound RockといったNPEが上位に存在しており、この2社は取得した特許を基に訴訟をおこなっている(Intellectual Ventures：41件、Round Rock：24件)。

また、CitibankやBarclays Bank等の銀行による譲受はおそらく信託に係るものと推測される。

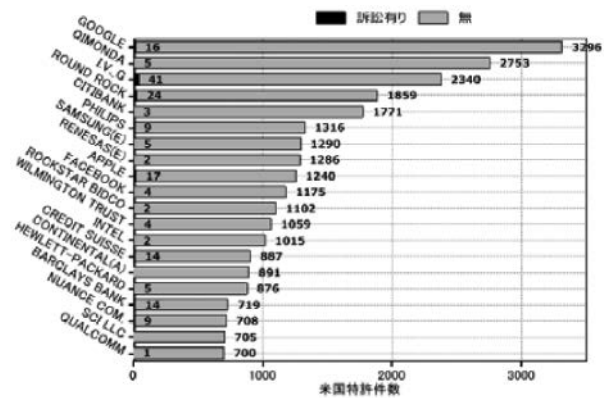


図10 譲受人 (IN) 件数ランキング

(2) 譲渡 (OUT) ランキング

図11は、他社へ特許を譲渡した企業別の件数ランキンググラフである。

IBMがトップの5,882件、Qimondaに半導体メモリ事業を分社化したInfineonが二位の2,832件と続く。注目すべきはMicron TechがRound Rockに譲渡した24件に基づきRound RockがSandisk, Asusに対して訴訟を起こしていることである。

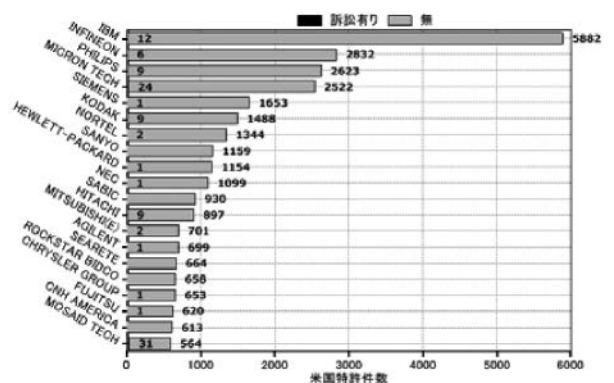


図11 譲渡人 (OUT) 件数ランキング

3. 3 訴訟と子出願に着目した解析

本節では、特許売買に関わる因子として訴訟や子出願増殖という点について考察を進める。

(1) 訴訟と特許流通性との関係

2章にて説明したように、本章にて分析を進

めている売買特許全体の内訴訟に関連する特許の割合は1.52%であり、3文字ルール適用前の集合C（企業間譲渡特許）における訴訟関連特許の割合1.45%と大差はない。しかし、売買特許の取引規模に着目したうえで、訴訟関連割合を再度見ていくと、非常に興味深い傾向が見えてくる。なお、この取引規模の計算では、譲渡企業と譲受企業の全ての組み合わせにつき、其々何件の特許が譲渡されるかをカウントしている。

まず、企業間で売買された特許（集合D）を取引規模別の割合をしてみる（図12）。1件～5件の取引が3万件強あり、全取引の約90%を占めている。10件以下の取引を全て含めると約95%までになる。一方前節までの解説で主に取り上げていたような51件以上の大規模な取引は、371件しかなく全取引の1%にも満たない。

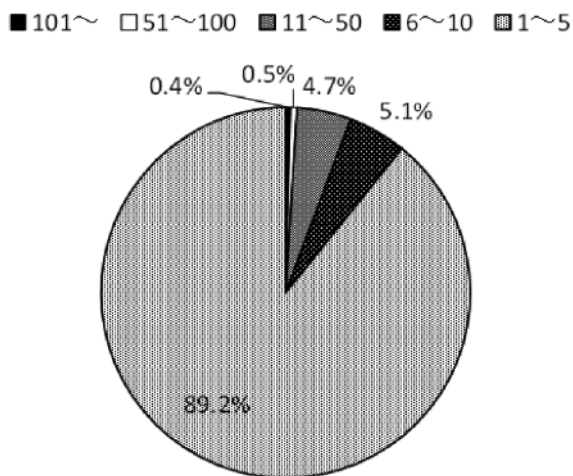


図12 取引規模別の割合

次に前出の取引規模別に訴訟関連特許（訴訟で利用された特許）が含まれる割合を計算したものが、図13である。取引規模が101件以上のものが0.5%にも満たないのに対し、取引規模が100件以下になると1%を超え、更に10件以下となると2%を超えるようになる。

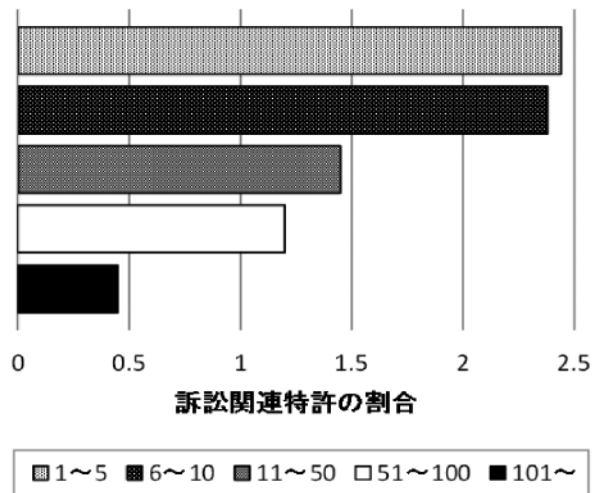


図13 取引規模別の訴訟関連特許の割合

これらから、売買特許取引の多くを占める10件以下の比較的小規模な取引においては、特許訴訟で利用される確率が高いという興味深い傾向を読み取ることができる。

最後にこの訴訟に利用された特許が、どのタイミングで利用されるかについて、分析した結果を図14に示す。図14は訴訟提起年から最終譲渡年を引いた年数の数をプロットしたものである。ピークが訴訟提起年と最終譲渡年が同じものとなっていることから、特許の購入後すぐ訴訟で利用する形が多いことが推測される。加えて興味深い点だが、次のピークが、最終譲渡年の翌年ではなく翌々年にある点である。逆に3年以降となると件数が大きく落ち込む。

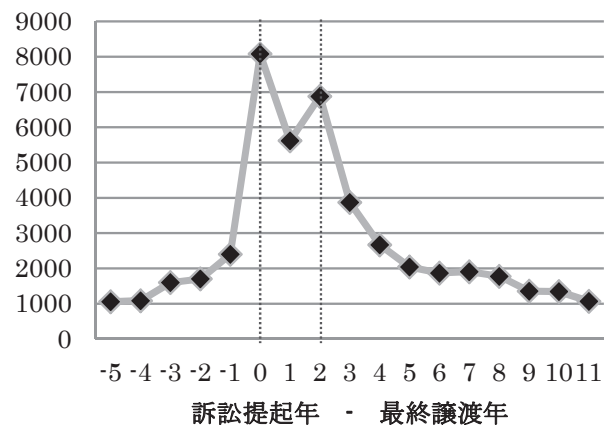


図14 訴訟での利用時期

(2) 子出願増殖と特許流通性との関係

図15は登録年毎に子出願数による譲渡発生率の変化を表したグラフである。明らかに子出願数が多い方が譲渡発生率は高い。また、グラフが右肩下がりであるのは、近年の方がこれから譲渡される可能性の特許が多く潜在していると思われる。すなわち近年の特許で子出願数の多い特許は譲渡される可能性が高いと思われる。具体例として3. 1 (3) で触れた手術器具、方法に関するCPCメイングループ、A61B0017について、より詳細に譲渡の事例を以下に報告する。

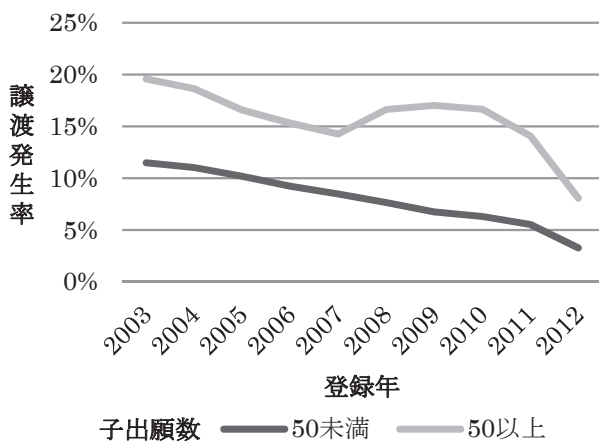


図15 子出願数と譲渡発生率

図16はA61B0017の譲渡特許に対する上位最新譲受人と上位CPCとのマトリクス図である。例えば、Covidienが譲受したA61B0017/00491, A61B0017/11は、ほぼ子出願が50件を超えている。この出願群はPower Medical Intervention (P.M.I.) の出願から始まり、その後Tyco Healthから出願されている。一方でP.M.I.はTyco Healthに買収され、次いでTyco HealthからCovidienが分社されている⁹⁾。買収、分社のビジネスの過程で、特許価値を増加させるために子出願を増やしたと考えられる。

また、Edwards LifesciencesはA61B0017/0469 (縫合器具) で子出願が50件を超えている。この出願群はStanford大学の出願から始まり、

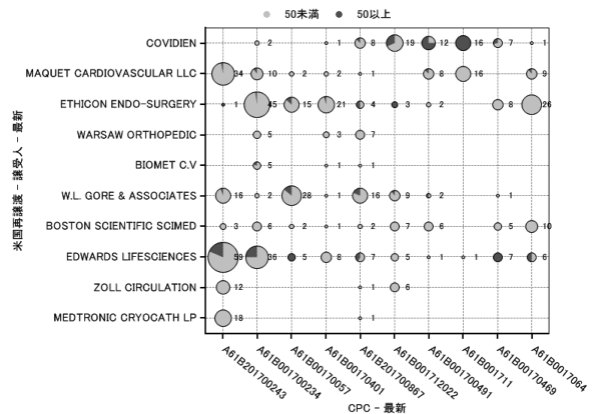


図16 上位最新譲受人と上位CPCとの関係

Heartportが子出願を増やし、Edwardsにライセンスしている。図17はその子出願135件の親子関係を表すグラフである。

以上のように子出願を増やすことで価値を高めることは、特許流通を促進するパラメータになると考えられる。

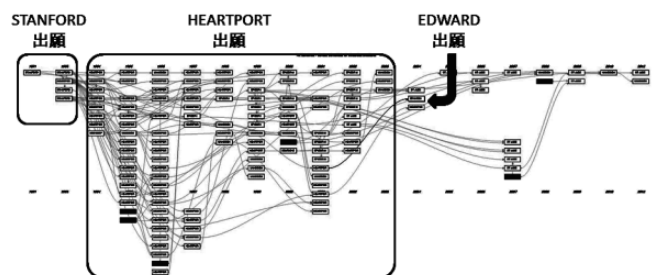


図17 Edwards Lifesciencesが譲受した子出願135件の系統図

4. NPE流出特許の解析

本章では2. 2で説明したNPEルールによって抽出された母集団 (集合E) を基に、NPEに流出した蓋然性の高い特許の解析を行う。

まず母集団に含まれる特許を、CPCセクション、メイングループ別に技術分野の傾向を分析する。次に譲受先・流出元企業の傾向を分析し、譲渡が行われた背景について考察を進める。最後に、母集団のうち、訴訟が発生した案件に絞

り込み、譲受先企業の所在地に着目した分析を行う。

なお2章にて説明したように、売買特許（集合D）約16万件に訴訟関係特許が含まれる比率が1.52%に対し、本節にて分析を進めるNPE流出特許（集合E）群約2万件が3.08%と高くなっていることから、訴訟との関係性も観点に含めた分析を行う。

4. 1 技術分野別の傾向

NPEに流出した特許について、CPCランキングを抽出して市場流通性の高い技術分野を特定する。あわせて訴訟履歴を持つ特許を抽出して訴訟関連特許比率をマッピングし、訴訟に使用される可能性が高い技術分野について解析を行った。

(1) CPCセクション別の傾向

図18に、CPCセクション別にNPEに流出した特許の件数と訴訟関連特許比率を示す。

主に情報通信分野を表すH、Gを付与された特許の流出が多く、D（繊維・紙関連技術を表す）を付与された特許の流出は非常に少ない。この点は3. 1(1)で分析した売買特許の傾向と同様である。さらに、訴訟との関係性に目を向けると、C（化学；冶金を表す）、Dを付与された特許が訴訟に使用される割合が低い傾向にある点が特徴的といえる。

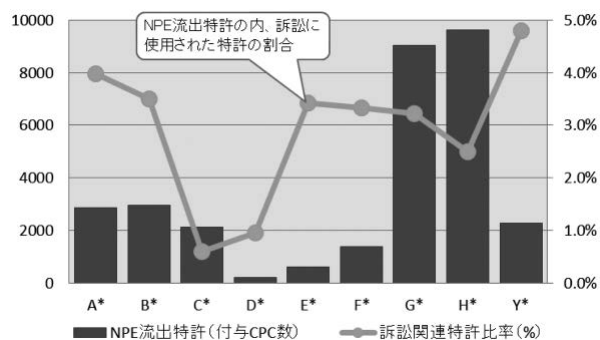


図18 NPEとの関連性が強い流通特許への付与CPCランキング（セクション別）

(2) CPCメイングループ上位

さらに詳細な技術の傾向を見る為に、図19にNPEに流出した特許のCPCメイングループ上位30と訴訟関連特許比率を示す。技術的関連性を把握しやすいよう分類順にソートした。

CPCメイングループ別にみると、NPEに流出した特許に付与されたCPCはH04L0029（デジタル情報伝達）、H01L0027（半導体装置）、G06F0017（データ処理）が多く見られた。情報通信分野以外の医療系の技術として、A61B0017・A61B2017（手術器具、方法）やA61F0002・A61F2002（体へ移植可能な人工器官）も確認できる。

さらに、訴訟に使用された特許に付与されたCPCの占める割合が特に多かった技術は、ビジネスモデルに関するG06Q0010・G06Q0020・G06Q0030が顕著に見られた。また、H04M0003（電話通信）、Y10S0707（データ処理）を付与された流通特許も訴訟に使用される割合が多い傾向にある。

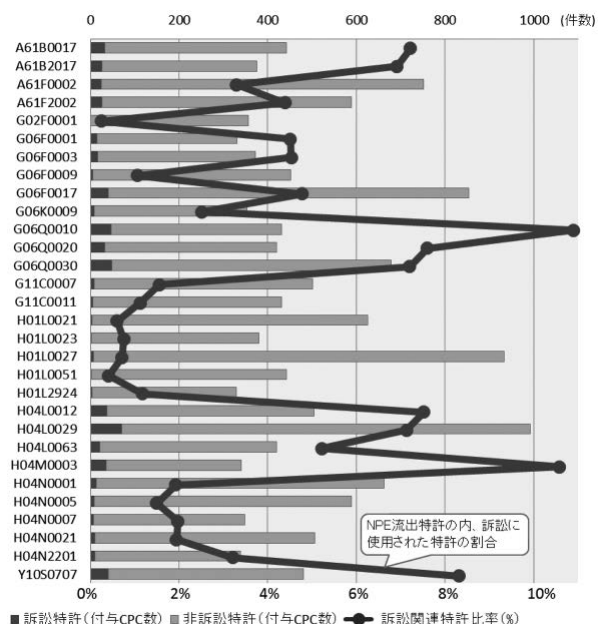


図19 NPEとの関連性が強い流通特許への付与CPCランキング（メイングループ別）

4. 2 企業別の傾向

本節ではNPEとの関連性が強い移転特許と判断した件に関して、譲り受け先・流出元企業の件数上位ランキング結果から考察を行う。

(1) 譲受 (IN) ランキング

図20は、他社から特許を譲り受けた企業別の件数ランキンググラフである。なお、NPE企業の名寄せでは、同じ企業名の後ろに数字がついた組合せについても同一企業として名寄せしている(例えばI.V.だとI.V. I やI.V. II等)。また、I.V.等著名なNPEについては企業の公式Webサイトに記載されたグループ企業も名寄せを行っている(I.V.だとInvention Science¹⁵⁾等)。

Intellectual Ventures(図ではI.V._G)やRound Rock(図ではR.R.R), Global Oled Technology(図ではG.O.T)等の著名なNPEが上位にランキングされており、件数も他の企業の件数の数倍から数10倍の規模と非常に多くの特許を保有している。

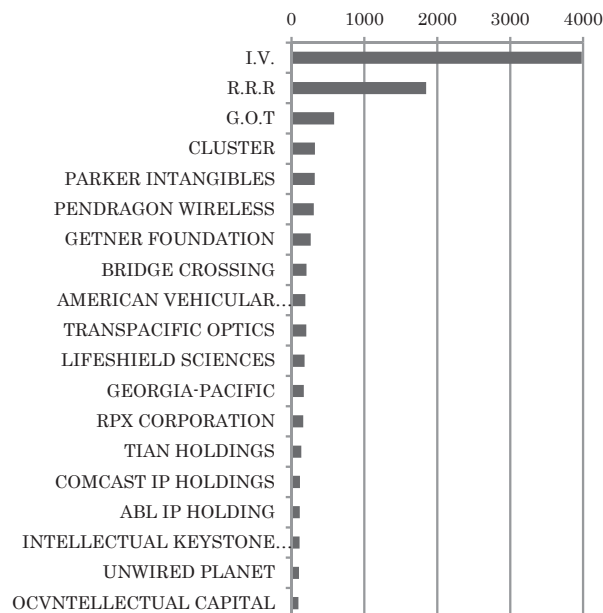


図20 譲受人別件数上位20社

また前述したようにNPEの特許戦略の一つ

として、多くのシェルカンパニーの存在が指摘されている⁴⁾。そこで、同一企業グループの可能性を探る手段として、米国譲渡履歴情報(Assignments on the Web)の譲受人情報として格納されている「対象企業の登録住所」が同一住所となっている企業グループの特定を行った。結果上位400社中のうち主な同一住所のものとして以下のものが見つかった。

・ Intellectual Venturesと同一住所は62社
(住所は、2711 CENTERVILLE RD. SUITE 400 WILMINGTON DELAWARE 19808)

なお、Intellectual VenturesグループにはNEVADA住所のところもある。

・ Getner Foundation 同一住所は28社
(160 GREENTREE DRIVE, SUITE 101 DOVER DELAWARE 19904)

・ American Vehicular Science同一住所はAcacia Research Groupを含む8社
(6136 FRISCO SQUARE BLVD., SUITE 385 FRISCO TEXAS 75034)

(2) 流出元 (OUT) ランキング

公開時出願人を見ることによって、流出元上位企業の特定を行う。図21は、公開時筆頭出願人の件数ランキンググラフである。なお、本ランキングで示す出願人は、あくまで公開時に出願人であった企業・組織で、譲渡を繰り返した結果、今回抽出したNPEの可能性のある企業に最終的に譲渡されたケースも含まれる。

この企業のリストから、NPEが破産手続きやリストラ等市場から退場しようとする企業のみならず、使われていない特許を売却して研究開発投資を回収しようとする企業からも特許を調達していることが窺える。また、Round Rock(図ではR.R.R), Global Oled Technology(図ではG.O.T)等のNPE自身が必要な特許権を出願公開時から獲得している傾向も窺える。

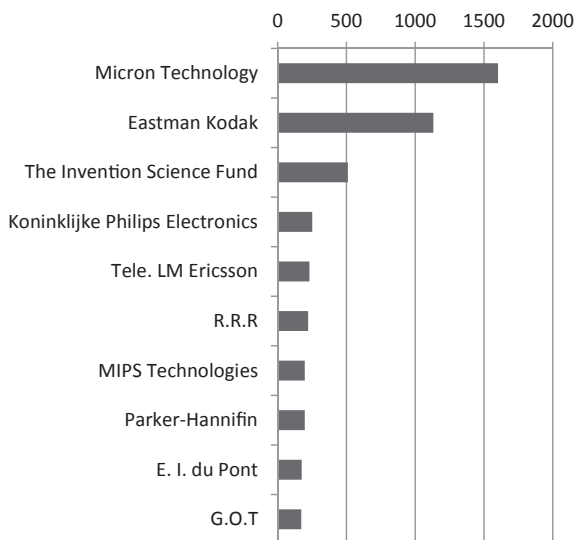


図21 公開時筆頭出願人別件数上位10社

も訴訟関連特許の比率が高いことがわかる。また、訴訟利用平均回数から、イリノイ州及びフロリダ州は、全州平均を大きく上回っており、同一特許を複数の特許訴訟に利用する傾向が高いことがわかる。

表2 NPE所在州別の訴訟状況比較

	全州 総計	テキ サス	デラ ウェア	カリフォ ルニア	イリ ノイ	フロ リダ
①譲受件数	20,583	1,322	5,830	1,580	382	212
②訴訟に使用 された件数	633	159	105	63	37	21
訴訟関連特許 比率 (②/①)	3.10%	12.00%	1.80%	4.00%	9.70%	9.90%
③訴訟提起件 数	2,231	581	313	264	255	205
訴訟利用平均 回数 (③/②)	3.52	3.65	2.98	4.19	6.89	9.76

4. 3 訴訟と企業所在地に着目した解析

代表的なNPEであるAcacia Research Groupは、4. 2 (1) で触れたように、原告勝訴率が高い裁判所が属するテキサス州に住所登録している。またIntellectual Venturesグループは、最小限の開示要求しか課されないデラウェア州に住所登録したシェルカンパニーを多く抱える。このようにNPEは自身の特許訴訟を有利に進めるべく、関連するシェルカンパニーの設立地域を選択する傾向がみられる。

そこで、訴訟の発生とNPEの企業所在地との関係に着目し、NPEへの譲渡後に訴訟が発生する蓋然性の高い特許について分析を進める。

具体的には、訴訟関連特許の所有企業の住所上位5州を抽出し、訴訟関連特許の占める割合や訴訟での利用時期の比較を行った。

(1) NPE所在州別の訴訟状況分析

表2は、訴訟関連特許の所有企業の住所上位5州における訴訟状況を示したものである。表2の訴訟関連特許比率より、デラウェア州を除く4つの州は、本章における母集団の平均より

(2) NPE企業所在州別の訴訟利用時期分析

次に、表2における譲受件数トップ5の州其々について、訴訟に利用された特許が、どのタイミングで利用されるかについて、分析した

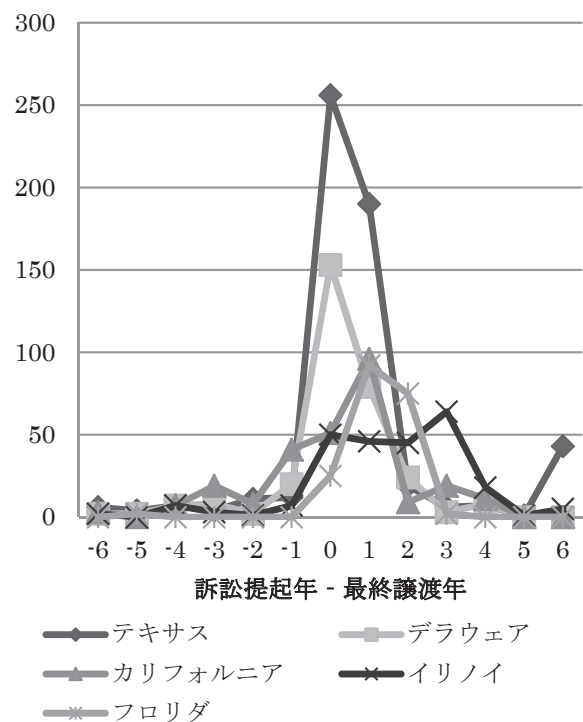


図22 上位5州における訴訟での利用時期

結果を図22に示す。

図22より、テキサス・デラウェア州に属するNPEは、譲受後即訴訟を行う傾向が窺える。一方カリフォルニア・イリノイ・フロリダ州の企業は、譲受後即訴訟を起こさず、1～2年の検討の後、訴訟を行う傾向にあることが窺える。

5. おわりに

本稿では、特許流通量の多い米国での事例研究として、①売買特許と、②NPE流出特許という2つの観点から、統計的な分析を進めた。特に大量の特許データに裏付けられ、且つ特定分野に隔たらない特許の流通の実態を分析した点において、本論の解析結果は非常に有意義な情報になっていると考える。ニュース等で我々が確認できる情報は全体のほんの一側面に過ぎないからである。また、提案した特許の抽出手法は、比較的簡単な計算処理にて実現出来る為、本稿を読まれた方自身の手でより詳細な分析を進めていただくことも期待する。例えば、直近3ヶ月間に譲渡された特許だけを同様の手法で分析することで、売買特許やNPE流出特許の最近のトレンドを垣間見ることが出来るだろう。本稿が特許ポートフォリオ検討時や休眠特許の売却検討時の重要な材料の一助となること、また企業の喫緊の問題になりつつあるNPEへの対応の一助となれば幸甚である。

なお、本研究に携わった2013年度情報検索委員会第3小委員会委員は、平山貴浩（副委員長、大日本印刷）、麻生暢子（クラレ）、加藤克彦（三菱重工業）、坂本理博（キヤノン技術情報サービス）、高岡恵理（ライオン）、高山和久（富士通）、高山秀一（パナソニック）、本浩平（ソフトバンクモバイル）である。

注 記

- 1) ヘンリー幸田, 知財管理, vol.63, pp.513~514 (2013)

- 2) 産業構造審議会, 「知財政策部会 第27回特許制度小委員会 資料2」, http://www.jpo.go.jp/shiryou/toushin/shingikai/pdf/tokkyo_shiryou027/2.pdf (参照日: 2014年2月12日)
- 3) James Bessen他, Cornell Law Review, Vol. 99, p.31 (2014)
- 4) Executive Office of the President, "PATENT ASSERTION AND U.S. INNOVATION", 2013年6月, http://www.whitehouse.gov/sites/default/files/docs/patent_report.pdf (参照日: 2014年2月12日)
- 5) Focust-J http://www.wisdomain.com/wis_html/jp/Product/Focust01.htm (参照日: 2014年4月3日)
- 6) PatentSQUARE <http://panasonic.biz/it/sol/patent/> (参照日: 2014年4月3日)
- 7) List of companies of the United States, http://en.wikipedia.org/wiki/List_of_companies_of_the_United_States (参照日: 2014年3月3日)
- 8) Thomson Innovation <http://ip-science.thomsonreuters.jp/products/ti/> (参照日: 2014年4月3日)
- 9) Tyco Healthcare will spin off as Covidien <http://www.bizjournals.com/stlouis/stories/2007/01/22/daily43.html> (参照日: 2014年4月3日)
- 10) FTC approves \$21.3 billion J&J-Synthes deal, pending DePuy sale to Biomet <http://www.philly.com/philly/blogs/philly-pharma/FTC-approves-JJ-Synthes-deal-pending-DePuy-sale-to-Biomet.html#50e1J71pvzmrB3dU.99> (参照日: 2014年4月3日)
- 11) DSM to Buy Martek Biosciences for \$1.1 Billion <http://dealbook.nytimes.com/2010/12/21/dsm-to-buy-martek-biosciences-for-1-1-billion/> (参照日: 2014年4月9日)
- 12) Maxygen Announces Consummation of Joint Venture Transaction with Astellas

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

<http://www.desantisbreindel.com/maxygen/newsview.php?listid=322>

(参照日：2014年4月9日)

- 13) Agrinomics Delivering Arabidopsis Genome Ahead of Schedule

<http://ir.exelixis.com/phoenix.zhtml?c=120923&p=irol-newsArticle&ID=778930>

(参照日：2014年4月9日)

- 14) Codexis Acquires Maxygen Directed Evolution Intellectual Property Portfolio; Biofuels Payments to Maxygen End, Codexis Fields of Use Expand

<http://www.prnewswire.com/news-releases/codexis-acquires-maxygen-directed-evolution-intellectual-property-portfolio-biofuels-payments-to-maxygen-end-codexis-fields-of-use-expand-106138463.html>

(参照日：2014年4月9日)

- 15) I.V.社HP / About US>Funds

<http://www.intellectualventures.com/about/funds/>

(参照日：2014年4月9日)

(原稿受領日 2014年6月2日)

